



相談コーナー

子育てに関する相談は 4 ページ
をご覧ください。
小郡市役所 ☎ 72-2111

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の
消費者相談を受け付けます。

- ▶日時 毎週月・火・木・金曜日／
午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶会場・問い合わせ先 小郡市消費
生活相談室（市役所南別館3階）
☎ 72-2111（内線 144）

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さ
まざまな悩みや相談に応じます。

- ▶期日
- ▷一般相談 10月1日(木)・15日(木)・
29日(木)
- ▷弁護士相談 10月8日(木)・22日(木)
※弁護士相談は予約が必要です。
8日の相談は1日(木)、22日の相談
は15日(木)の午前9時から電話
受付、先着6人。
- ▶時間 午後1時～4時
- ▶会場 総合保健福祉センター「あ
すてらす」
- ▶申込・問い合わせ先 小郡市社
会福祉協議会 ☎ 73-1120

子どもの養育費等に関する法律相談

福岡県母子家庭等就業・自立支
援センターでは、母子家庭の養育
費や金銭の貸借問題などの生活上
の問題に関する弁護士による無料
法律相談を行っています。

- ▶昼間の相談 10月7日(水)／午
後1時～3時
- ▶夜間の時間 10月14日(水)、28日
(水)／午後6時30分～8時30分
- ▶場所 福岡県母子家庭等就業・
自立支援センター(春日市原町3
丁目クローバープラザ東棟6階)
- ※相談希望者は、相談日前日までに福岡県母子寡婦福祉連合会に
予約をしてください(先着順受
付、1日4人、1人当りの相談
時間は約30分です)。
- ▶予約申込・問い合わせ先 県母
子家庭等就業・自立支援セン
ター ☎ 092-584-3922
(平日の午前9時～午後5時)

おごおり女性ホットライン

DVやセクシュアル・ハラスメン
トなどの様々な悩みに専門の相談
員が対応します。相談は無料です。

- ▶電話番号 092-513-7337
- ▶相談日時 毎週月～金曜日(祝日
を除く)／午前10時～午後5時
- ▶問い合わせ先 企画課男女共同
参画推進係(内線 222)

特設人権相談

- ▶日時 10月16日(金)／午前10
時～午後3時
- ▶会場 人権教育啓発センター
(旧健康センター)
- ▶問い合わせ先 人権・同和対策
課(内線 432)

身体障害者補聴器相談

- ▶日時 10月7日(水)／午後1時～2時
- ▶会場 福祉課(市役所東別館1階)
- ▶問い合わせ先 福祉課社会福祉
係(内線 442)

教育相談

- ▶日時 毎週月～金曜日／午前9
時～午後5時
- ▶会場 教育センター内教育相談
室(旧宝城幼稚園)
- ▶電話番号 フリーダイヤル
0120-73-7867
- ▶問い合わせ先 教務課教務係
(内線 512)

法の日司法書士法律相談

相続登記や会社設立などの登記
相談、悪質商法などの消費者問題、
借金などの多重債務問題、訴訟、
成年後見など、一人で悩まず、お
気軽にご相談ください。

- ▶日時 10月3日(土)／午前10時
～午後4時
- ▶会場 久留米市役所3階(久留
米市城南町)
- ▶予約受付期間 10月1日(木)ま
で(土日祝日を除く午前10時～
午後4時で受付)
- ▶申込先 福岡県司法書士会事務局
☎ 092-722-4131

※相談料は無料です。なお、電話
相談も行っています。上記電話
番号までおかけください。

- ▶主催 福岡県司法書士会

法の日週間無料法律相談会

- ▶日時 10月9日(金)／午後1時
～4時
- ▶会場 筑後弁護士会館(久留米
市篠山町11-5)
- ▶受付 10月1日(木)／午前9時
から受付(定員40人程度)
- ▶申込先 筑後弁護士会 ☎ 32-
2638

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と
児童福祉の向上を図るため設けら
れています。お子さんについての
心配ごとを家庭や学校、地域社会
とのかかわりの中で考え、解決の
ためのお手伝いをします。専任の
相談員が相談に応じ、内容によっ
ては専門機関等への紹介をします。
秘密は厳守します。

- ▶相談日 月・火・木・金(祝日
を除く)／午前9時～午後4時
- ▶会場 市福祉事務所内家庭児童
相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、
電話でも受け付けています。
- ▶問い合わせ先 福祉課児童家庭
係(内線 445)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子
家庭の母、児童に対する就学支度・修
学資金などの相談を受け付けます。

- ▶市相談日 月・火・木・金／午前9
時～午後4時
- ※10月1日(木)までに予約した人の
み4日(日)午前9時～午後4時の
相談を受け付けます。
- ▶会場 福祉課(市役所東別館1階)
(4日のみ総合保健福祉センター
「あすてらす」☎ 72-6666)
- ▶申込・問い合わせ先 福祉課社会
福祉係(内線 442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月
曜から金曜まで女性に関する相談
を受け付けています(午前8時30
分～午後5時15分)☎ 30-1072

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事につ
いて、苦情や要望をお受けします。

- ▶日時 10月5日(月)／午前10時
～午後3時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶
務係(内線 244)

交通事故相談

- ▶日時 10月6日(火)・26日(月)／
午前10時～午後4時
- ▶会場 市役所北別館第2研修室
- ▶問い合わせ先 総務課防災・庶
務係(内線 244)

10月1日から路線バス(麓・
小郡線)を廃止します。

路線バス麓・小郡線は、10月1
日の再編により、小郡市内を運
行する区間(日恵寺～西鉄小郡駅
間)については、廃止します。

- ▶問い合わせ先 西鉄バス佐賀
(株)鳥栖支社 ☎ 83-6027